

広陵町地域公共交通利便増進計画策定事業について（案）

1. 事業名

広陵町地域公共交通利便増進計画策定事業

2. 事業目的

令和3年度策定予定の、広陵町地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）で設定した「目指すべき将来の公共交通ネットワーク」及び実施事業を具現化するため、新たな地域公共交通体系での運行を踏まえた「広陵町地域公共交通利便増進計画」を策定するもの。

具現化した公共交通ネットワーク等の構築に当たっては、交通計画策定時に実施した住民アンケート調査や現況分析結果を活用し、全ての住民ニーズに対応した持続可能な公共交通とする。そのためには、住民アンケート調査結果を踏襲することはもちろんのこと、さまざまな住民との意見交換の中で具体的な施策を検討する必要があるため、ワークショップ形式での意見交換を実施するもの。

また、上記住民アンケート調査において、ワークショップ等で意見を伺うことの是非を設問として設けたところ、希望する回答者が約70名と、平成30年度に実施したアンケート調査時（応募者40名）よりも多いことから、住民の関心も高くなっており、有用な住民ワークショップが可能と考えられる。

3. 事業内容

（1） 住民ワークショップの実施

- ・運行形態及び実施事業を具現化するため、3回程度の住民ワークショップを実施する。

（2） 広陵町地域公共交通利便増進計画の策定

- ・住民ワークショップなどの結果をもとにした、具体的な公共交通ネットワーク等の構築
- ・具体的な公共交通ネットワーク等の構築による事業実施の進捗及び効果を図る定量的な目標・指標の設定
- ・本計画を実行していくために必要なPDCAの仕組み化の方法について反映させた計画を取りまとめる。

4. その他

- ・（仮称）公共交通基本計画推進支援事業（現：安心して暮らせる地域公共交通確保事業）（運行効率化調査検討事業）（県補助金）に申請しており、補助率は10/10（上限3,000,000円）
- ・地域公共交通調査事業（国庫補助）に申請しており、交付予定額は800,000円
- ・事業者の選考については、町に付託したいと考えます。